

(議事要旨) 企業会計基準委員会の最近の活動状況について

企業会計基準委員会 (ASBJ) の小賀坂委員長及び川西副委員長より、企業会計基準委員会の最近の活動状況についての報告が行われた。

これに対し、基準諮問会議委員より、以下の意見が聞かれた。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

- 専門委員会の傍聴を再開して頂いたことは、適切な対応であった。会計上の見積りに関して議事概要で考え方を示して頂いているが、現状では、決算作業において支障は生じていない。
- 会計上の見積りに関する議事概要について、今後、会計基準等の公式な文書にしていく予定はあるか。

(日本基準の開発)

収益認識

- 電力、ガス業界から提起されている検針日基準を認めるのであれば、収益認識会計基準と異なる考え方を採用することについて明確な理屈が必要である。簡便法を認めるという方が良いのではないか。
- 2021年4月1日からの適用に向けて、課題となっていることはあるか。

リース

- 海運業に IFRS 適用会社がないのは、リースにおける定期傭船契約の解釈に不透明感があるからではないか。裸傭船と同様に負債計上する会計処理を行う場合、巨額の負債が計上され実態を表わさないのではないか。
- 不動産などの賃貸借に関して、連結財務諸表では国際的な会計基準と整合させるべきと考えるが、個別財務諸表については国によって法律や契約などの実務も異なるため、配慮が必要と考える。IFRS を任意適用している企業においては、IFRS 第 16 号を適用して 2 年目になるが、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いるニーズがあるか、現状において調べてもよいのではないか。

時価算定会計基準

- 非上場株式や不動産など時価評価を要しないものを投資信託財産として保有する場合、当該投資信託を時価評価することについては議論があるのではないか。測定と開示は峻別して議論すべきではないか。

取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討

- 改正会社法を前提としたもの以外の株式報酬について、今後検討する予定があるか。役員と従業員で会計処理が異なることなど、実務が混乱することを懸念する。

開示(注記)に関する方針の整理

- 企業会計審議会等で単体開示の簡素化の基本方針が示されており、一から議論するのではなく、それらをベースに検討すべきではないか。最近開発した収益認識基準や見積会計基準などでは連結と同様の開示が一部求められているが、単体開示の簡素化という基本方針を堅持すべきではないか。
- 今まで開示項目は規則で定められていたが、今後、重要性を踏まえた上での開示を検討していく予定か。

(国際対応)

IASBの全体的な概況

- ASAF や FASB との定期協議などの国際会議については、対面での議論が重要だと思われるが、ビデオ会議が続く中で今後の国際対応についてどのような課題を認識しているか。
- IASB の議長の交代に伴って、新議長とのコミュニケーションが重要になってくると考えられる。引き続き日本の主張が受け入れられるような親密な関係を構築して欲しい。

企業結合に関する開示及びのれんの会計処理

- 償却の再導入について、議論が平行線を辿っているのはやむを得ないが、日本では無形資産があまり認識されず、多くがのれんになっていることが、議論が平行線を辿る1つの理由ではないか。無形資産の識別についても日本国内での議論が必要ではないか。
- のれんの問題は一般的に“too little, too late”と言われているが、ASBJのコメント案において、減損の認識が遅すぎる (too late) との課題に焦点を当てるべきとされており、減損損失が小さすぎる (too little) という点を入れていないのはなぜか。
- アウトリーチにおける減損のみモデルを支持する意見と償却モデルを支持する意見の割合が利用者と作成者では違っているとのことだが、その割合はどうなっているか。
- 国内のアウトリーチで頂いたご意見の中には、誤った認識に基づく意見があるように思われるがどうか。
- 適用後レビューで識別された優先的な課題はのれんの事後の会計処理であり、今回のディスカッション・ペーパーは開示に焦点を当てていることから、入り口としての優先順位が異なる点は強調して頂きたい。また、今後開催されるIASBによるアウトリーチでは、提案されている開示は将来情報や機密情報を含むものである点を強調して頂きたい。

基本財務諸表プロジェクト(財務業績の計算書の表示)

- ディスカッション・ペーパーを経由せずに公開草案が公表されたことに関して、プロセ

スとして正しかったのか疑問を持っている。

以 上